

教育警察常任委員会

所管事項調査

- 1 「令和6年版県政レポート（案）」について
資料1 「令和6年版県政レポート（案）」 1頁
- 2 令和6年の犯罪情勢について
資料2 令和6年の犯罪情勢 5頁
- 3 犯罪対策について
資料3 犯罪対策 6頁
- 4 三重県内における水難・山岳遭難の発生状況等について
資料4 三重県内における水難・山岳遭難の発生状況等 7頁
- 5 交通安全対策について
資料5 交通安全対策 8頁
- 6 警察災害派遣隊の活動について
資料6 警察災害派遣隊の活動 9頁

令和6年6月20日
警察本部

施策3-1 犯罪に強いまちづくり

(主担当部局：警察本部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会を構築するため、市町や地域住民、防犯ボランティア団体等との連携による犯罪防止に向けた取組や、県民の皆さんに不安を与える犯罪の早期検挙、これら警察活動を支える基盤の強化が推進されています。また、犯罪被害者等を支える社会の形成に向けて、犯罪被害者等の立場に立った適切かつきめ細かな支援が途切れることなく提供されています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
C	<p>市町や地域住民、防犯ボランティア団体などと連携した犯罪防止対策等に取り組みましたが、全国的に人流や経済活動等が新型コロナウイルス禍前の水準に戻る中、刑法犯認知件数は令和4年に続いて2年連続で増加したほか、重要犯罪の検挙率は低下しました。また、令和4年と比べて特殊詐欺認知件数が概ね倍増するなど、極めて深刻な状況にあることから、県民の皆さんが安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、より一層犯罪防止に向けた取組や犯罪の早期検挙のための活動を強化していく必要があります。</p> <p>一方、犯罪被害者等支援については、支援従事者への研修を、目標を上回る参加者を得て開催するなど、適切かつきめ細かな支援の提供に向けて取組が進みました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進

- ・子どもや女性等が被害者となる犯罪を未然に防止するため、危険箇所を調査する通学路点検や、子どもを対象とした体験型防犯イベントの実施など、市町や地域住民、防犯ボランティア団体等、様々な主体と連携・協働した犯罪防止対策に取り組みました。
- ・特殊詐欺被害に関する県民の警戒心・抵抗力の向上を図るため、三重県にゆかりのある著名人小倉久寛氏を起用した発信力の高い広報啓発を実施するとともに、依然として被害者のうち高い割合を占める高齢者を中心に、被害防止に有効な自動通話録音警告機の設置促進(令和5年度は簡易型自動通話録音機 1,300 台を高齢者世帯等に配布)等を図ったほか、「特殊詐欺被害防止対策会議」の開催等により、金融機関をはじめとする関係事業者と連携した水際対策の強化を推進するなど、特殊詐欺被害防止に取り組みました。しかし、特殊詐欺の手口が巧妙化し、高齢者だけでなく幅広い世代が被害に遭う架空料金請求詐欺等の被害が全国的に増加する中で、本県においても被害が増加しました。
- ・G7三重・伊勢志摩交通大臣会合に向け、関係機関や民間事業者等と連携したテロ対処合同訓練を実施するなど、官民一体となったテロ対策を推進し、警備を完遂しました。
- ・関係機関と連携し、新たに安全・安心まちづくり地域リーダーを28名養成しました。また、「安全・安心まちづくりフォーラム」を開催し(90名参加)、地域の取組事例を共有することにより、防犯ボランティアの活動向上に取り組むとともに、令和5年6月から「安全・安心な三重のまちづくり防犯サポート事業者登録制度」の運用を開始しました(登録事業者数391)。

・犯罪のない安全で安心なまちづくりを総合的に推進するため、関係機関等の意見をふまえ、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」を改定しました(第3弾:令和6年度～令和8年度)。

② 犯罪の早期検挙のための活動強化

- ・捜査支援分析機器や鑑定機器、ドローン等を活用し、重要犯罪をはじめとした各種犯罪の早期検挙に取り組みました。
- ・サイバー犯罪*に関する相談は増加を続け、県民にとってサイバー空間における脅威が身近なものとなっていることから、最新の情報技術を悪用したサイバー犯罪に的確に対処するため、捜査員の育成を図ったほか、情報技術の解析に用いる新たな資機材を導入し、この種事案の検挙に取り組みました。
- ・犯罪の早期検挙に向けて、高度化した通信指令システムを有効活用し、110番通報の適切な受理、迅速・的確な通信指令を推進し、初動警察活動の更なる強化に取り組みました。

③ 警察活動を支える基盤の強化

- ・老朽化や狭隘化*した警察署を計画的に整備するため、昨年に引き続き大台警察署の建替整備、尾鷲警察署の改修工事等を進めたほか、伊賀警察署の建替整備事業に着手しました。また、鑑定環境の改善と高度化・効率化を図るため、科学捜査研究所庁舎の整備事業を進めました。
- ・老朽化した交番・駐在所においては、構造面の不具合や、相談室がなく来訪者のプライバシーが確保できないなど機能面の不備等も認められることから、計画的な建替整備等に取り組みました。
- ・犯罪の早期検挙に向けて、捜査支援分析の強化を図るため、デジタル技術を活用した高度 AI*画像分析システム等の画像分析機器の導入に取り組みました。

④ 犯罪被害者等支援の充実

- ・犯罪被害者等が受けた被害による経済的負担の軽減を図るため、速やかに三重県犯罪被害者等見舞金を給付(7件、215万円)するとともに、犯罪被害者等の状況に応じた支援を適切に行うため、支援従事者研修会(第1回58名、第2回42名参加)等を開催し、関係機関相互の顔の見える関係づくりや支援従事者の育成、総合的な犯罪被害者等への支援体制の整備に取り組みました。
- ・犯罪被害者等が置かれている状況等について県民の皆さんの理解を深めるため、「犯罪被害を考える集い」を開催しました。
- ・犯罪被害者等に途切れることのない支援を提供するため、関係機関等の意見をふまえ、「三重県犯罪被害者等支援推進計画」を改定しました(第二期:令和6年度～令和8年度)。
- ・犯罪被害者等のニーズに即した支援が行えるよう、警察本部に部内カウンセラーを1名増員するとともに、警察庁や日本臨床心理士会等が主催する研修会(年間8回)に参加し、専門的な知識の向上を図りました。また、性犯罪被害相談電話(#8103)を幅広く県民に周知するため、広報啓発キャラクター「ハートわん」を作成し、YouTubeへ動画を掲載するなど、幅広い広報啓発に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
刑法犯認知件数							① ②③	
—	6,900件 未満	6,300件 未満	63.3%	5,800件 未満	—	5,000件 未満	d	
7,410件	7,647件	9,955件		—	—	—		
特殊詐欺認知件数							① ②③	
—	107件未満	104件未満	38.0%	101件未満	—	95件未満	d	
110件	142件	274件		—	—	—		
重要犯罪の検挙率							②③	
—	95%以上	95%以上	81.7%	95%以上	—	95%以上	c	
89.7%	98.9%	77.6%		—	—	—		
犯罪被害者等支援従事者数(累計)							④	
—	257人	337人	137.0%	417人	—	577人	a	
177人	264人	364人		—	—	—		

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進

- ・昨年、虐待により幼児が死亡する痛ましい事件が発生しており、児童虐待に係る通告児童数は依然として高い水準で推移していることから、児童虐待やDV*等の被害を受ける危険性のある母子への支援のため、緊急通報装置の貸出を実施するほか、被害聴取時における子どもの心理的負担を軽減等するため、司法面接に関する職員対象の研修を実施します。
- ・昨年は、刑法犯認知件数が新型コロナウイルス禍前の令和元年とほぼ同水準に戻り、特殊詐欺の認知件数及び被害額が過去10年で最多を記録したほか、SNS型投資・ロマンス詐欺やインターネットバンキングに係る不正送金被害が急増するなど、犯罪情勢は極めて深刻な状況にあります。犯罪の起きにくい社会の実現に向け、特殊詐欺の被害防止を図るための講話や寸劇、自動通話録音警告機の無償貸出事業などによる防犯対策のほか、ターゲティング広告を活用した防犯情報の発信などの広報啓発活動を実施し、社会全体で良好な治安維持に資する取組を推進します。
- ・県内における大規模行事(第44回全国豊かな海づくり大会)の開催を見据え、警備諸対策を推進するとともに、テロの未然防止に向け、県民の皆さんの理解と協力の下、引き続き官民一体となったテロ対策に取り組みます。
- ・改定した「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」に掲げためぎす姿の実現に向け、「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」をベースにして、各主体と連携しながら防犯・交通安全にかかる取組を進めていきます。
- ・「安全・安心な三重のまちづくり防犯サポート事業者登録制度」の周知・啓発を図ることにより、犯罪のない地域づくりを促進していきます。

・地域の自主防犯活動の活性化に向け、「安全・安心まちづくり地域リーダー養成講座」の実施や「安全安心まちづくりフォーラム」の開催、SNS等を活用した広報活動により、県民の皆さんの防犯意識の向上と関係者の連携強化を図ります。

② 犯罪の早期検挙のための活動強化

・サイバー空間における脅威に的確に対応するため、捜査員の育成を継続して推進するとともに、情報技術に係る解析環境を高度化し、デジタル・フォレンジック*を強化するなど、対処能力の向上に向けた取組を推進します。
 ・犯罪の早期検挙に向けて、高度 AI 画像分析システムによる防犯カメラ画像の分析、車両捜査支援システムによる犯行車両等の発見・捕捉など、科学技術を活用した捜査を一層推進します。

③ 警察活動を支える基盤の強化

・地域の治安維持、災害警備活動の拠点となる警察施設の適正な維持管理を図るため、老朽化した警察署、交番及び駐在所の建て替えと長寿命化を計画的に進めます。
 ・重要犯罪をはじめとする犯罪の早期検挙に向けて、捜査支援分析力の一層の強化に取り組みます。

④ 犯罪被害者等支援の充実

・改定した「三重県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、県民理解の更なる促進のための広報啓発活動や支援体制の強化などについて取り組んでいきます。
 ・総合的な支援体制を整備するため、関係機関の連携強化に取り組むとともに、市町等支援従事者研修会等を開催して、支援従事者を増やし、重ねて受講いただくことでレベルアップを図ります。
 ・県民の皆さんの犯罪被害者等への一層の理解促進を図るため、「犯罪被害を考える週間」を中心として、「犯罪被害を考える集い」の開催など広報啓発に取り組みます。
 ・犯罪被害者等が、一人ひとりの心情に寄り添った多様な支援を地域による不均衡なく受けられるよう、国に対し、地方自治体が発行する犯罪被害者等支援の取組に対する財政支援を引き続き要望してまいります。
 ・部内カウンセラーによる犯罪被害者等の精神的被害回復への支援を継続して推進するとともに、犯罪被害者等が抱える経済的負担の軽減などを図るため、引き続き犯罪被害者支援制度の効果的な運用に取り組めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	3,976	4,396	8,416
概算人件費	16,953	16,806	—
(配置人員)	(1,905人)	(1,905人)	—

令和 6 年の犯罪情勢（令和 6 年 4 月末時点）

1 刑法犯

刑法犯認知件数は3,395件、前年と比べ15.4%の増加

窃盗犯の認知件数は2,238件で刑法犯の65.9%を占め、前年と比べ5.4%の増加

	認知件数(件)	検挙件数(件)	検挙率(%)	検挙人員(人)
刑法犯	3,395(454)	1,032(140)	30.4(0.1P)	675(101)
窃盗犯	2,238(115)	574(69)	25.6(1.8P)	320(21)

※ 表中の数値は暫定値で、括弧内は前年同期比の増減値(以下同じ。)

2 重要犯罪・重要窃盗犯

重要犯罪の認知件数の内訳は、殺人5件(前年同期比+4件)、強盗6件(同-1件)、放火0件(同±0件)、不同意性交等8件(同+2件)、不同意わいせつ18件(同+4件)、略取・誘拐及び人身売買1件(同-1件)

重要窃盗犯の認知件数の内訳は、侵入窃盗346件(前年同期比+42件)、自動車盗25件(同-21件)、すり0件(同±0件)、ひったくり0件(同-1件)

	認知件数(件)	検挙件数(件)	検挙率(%)	検挙人員(人)
重要犯罪	38(8)	30(8)	78.9(5.6P)	27(±0)
重要窃盗犯	371(20)	122(50)	32.9(12.4P)	21(+4)

3 特殊詐欺

前年同期と比べ、認知件数は増加、被害額は減少

手口別では、架空料金請求詐欺の認知件数が44件(前年比+1件)で最多(全体の5割)

	認知件数(件)	被害額(約-万円)	検挙件数(件)	検挙人員(人)
特殊詐欺	83(2)	12,880(-2,120)	18(7)	4(-2)

4 SNS型投資・ロマンス詐欺

SNS等を通じて、対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、投資金名目などで金銭等をだまし取る詐欺や恋愛感情等を抱かせて金銭等をだまし取る詐欺

前年同期と比べ、認知件数は82件増の96件、被害総額は約8億2,480万円増の約9億1千万円と、極めて深刻な状況

	認知件数(件)	被害額(約-万円)	検挙件数(件)	検挙人員(人)
SNS型投資詐欺	64(51)	64,580(56,110)	2(±0)	1(±0)
SNS型ロマンス詐欺	32(31)	26,420(26,370)	0(±0)	0(±0)
合計	96(82)	91,000(82,480)	2(±0)	1(±0)

5 暴力団犯罪

主な検挙罪種は、刑法犯が傷害(4人)、窃盗(3人)、特別法犯が覚醒剤取締法違反(6人)

	検挙人員(人)	うち刑法犯(人)	うち特別法犯(人)
暴力団犯罪	20(8)	14(4)	6(4)

6 薬物事犯

検挙人員の年代別は、覚醒剤取締法違反の最多が30歳代(5人)、大麻取締法違反の最多も30歳代(5人)

	検挙件数(件)	検挙人員(人)
覚醒剤取締法違反	34(19)	15(4)
大麻取締法違反	15(4)	10(-2)

7 来日外国人犯罪

主な検挙罪種は、刑法犯が窃盗(13件9人)、特別法犯は、出入国管理及び難民認定法違反(9件4人)

来日外国人犯罪	検挙件数(件)	うち刑法犯(件)	うち特別法犯(件)
	51(8)	32(2)	19(6)
	検挙人員(人)	うち刑法犯(人)	うち特別法犯(人)
31(-3)	22(-2)	9(-1)	

犯罪対策

1 総合的な犯罪対策の推進

(1) 現状（令和6年4月末現在）

刑法犯認知件数は平成14年をピークに減少していたが、令和4年から2年連続で増加し、本年も4月末現在3,395件（前年同期比+454件）と増加傾向

(2) 対策

ア 犯罪情勢の的確な分析による犯罪被害防止対策

イ 犯罪多発地域、時間帯に重点を置いたパトロール及び検挙活動の強化

ウ 犯罪発生情報や地域安全情報等の発信

(ア) Yahoo!防災速報アプリ、電子メール等活用による犯罪情報のタイムリーな配信

(イ) 凶悪犯等逃走事案発生時における緊急防犯情報の速やかな発信

エ 地域住民、防犯ボランティア等と連携した犯罪被害防止に向けた取組

(ア) 地域住民や防犯ボランティア等様々な担い手による見守り活動の実施

(イ) 大学生や高校生等の若い世代や現役世代に対する参加を促進し、防犯

ボランティアによる活動の活性化を図るとともに、活動用物品の支援等を実施

(ウ) 三重県警察認定「子ども安全・安心の店」等の拡充による通学路等の安全確保

2 特殊詐欺被害防止対策の推進

(1) 現状（令和6年4月末現在）

ア 認知件数は微増、被害額は減少（前年同期比+2件、-約2,120万円）

イ 被害者に占める高齢者の割合は56.6%（前年同期比-17.4%）

ウ 架空料金請求詐欺の認知件数が44件（前年比+1件）で最多（全体の約53%）

エ 現金手交型、キャッシュカード窃取型の被害件数が増加（いずれも前年同期比+6件）

【特殊詐欺の被害金交付形態別認知件数】

主な被害利用先	金融機関						宅配業者		コンビニ				合計
	交付形態					構成比	現金送付型	構成比	電子マネー型		合計	構成比	
	振込型	現金手交型	キャッシュカード手交型	キャッシュカード窃取型						収納代行利用型			
R5.4	25	7	15	1	48	59.3%	0	0.0%	33	0	33	40.7%	81
R6.4	25	13	2	7	47	56.6%	1	1.2%	35	0	35	42.2%	83
前年同期比	±0	+6	-13	+6	-1	-2.7%	+1	+1.2%	+2	±0	+2	+1.5%	+2

(2) 基本方針

ア 高齢者が犯罪組織からの電話を受けないための対策の推進

イ 県民の警戒心・抵抗力を向上させるための広報啓発の推進

ウ 金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策の強化

(3) 対策

ア NTTによる70歳以上の高齢者世帯を対象とした取組（ナンバー・ディスプレイ及びナンバー・リクエストの無償化等）の周知

イ 防犯機能付き電話機等の設置促進（自動通話録音警告機の無償貸出等）

ウ 広報啓発等の推進

3 SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進

(1) 現状（令和6年4月末現在）

ア 認知件数、被害額ともに増加が顕著（前年同期比+82件、+約8億2,480万円）

イ 被害者は50歳代から70歳代が中心（50歳代29.1%、60歳代26.0%、70歳代17.7%）

(2) 対策

ア 金融機関、証券業協会等との連携強化

イ 各種媒体を活用した広報啓発の推進

		R5.4末	R6.4末	前年同期比
SNS型投資詐欺 (投資詐欺)	認知件数	13件	64件	+51件
	被害額	約8,470万円	約6億4,580万円	+約5億6,110万円
SNS型ロマンス詐欺 (ロマンス詐欺)	認知件数	1件	32件	+31件
	被害額	50万円	約2億6,420万円	+約2億6,370万円
合計	認知件数	14件	96件	+82件
	被害額	約8,520万円	約9億1,000万円	+約8億2,480万円

※令和5年までの数値は「投資等詐欺(面接犯を含む)」であり、令和6年以降の「SNS型投資・ロマンス詐欺」とは統計の取り方が異なるため、令和5年までの数値は参考となる。

三重県内における水難・山岳遭難の発生状況等

1 水難

(1) 発生状況

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年 5月末	前年 同期比
発生件数(件)	42	29	27	38	33	9	±0
水難者数(人)	54	33	34	41	34	9	±0
死者	18	18	17	20	21	5	-1
負傷者	6	6	4	6	4	3	+1
行方不明者	0	0	0	0	0	0	±0

(2) 水上警察隊の体制

- 隊長以下12名（本部・四南・鳥羽）
- 警察用船舶3隻

(3) 水難防止に向けた主な取組

- 警察用船舶を活用した警らや海上保安部と連携した水上取締り
- 釣り客等の水辺利用者に対する安全指導
- 県警ウェブサイトやX(旧ツイッター)等を活用した水難防止対策等の情報発信



(水上取締りの状況：鳥羽湾)

2 山岳遭難

(1) 発生状況

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年 5月末	前年 同期比
発生件数(件)	74	66	65	72	57	22	+5
遭難者数(人)	96	79	80	86	69	26	+8
死者	5	5	6	12	7	2	+1
負傷者	31	36	30	28	22	10	-1
行方不明者	1	2	0	1	0	0	±0

(2) 山岳警備隊の体制

県下10警察署で編成(119名)

(3) 山岳遭難防止に向けた主な取組

- 関係機関と連携した登山道パトロール、登山口等における広報啓発
- 県警ウェブサイトやX(旧ツイッター)等を活用した山岳遭難防止対策等の情報発信



(登山口における広報啓発活動)

交通安全対策

1 令和6年中の県内の交通事故情勢（5月末までの暫定値）

区 分	令和6年5月末	令和5年5月末	増 減	増減率
人身事故件数	1,168件	1,245件	-77件	-6.2%
死亡事故件数	18件	27件	-9件	-33.3%
死傷者数	1,462人	1,616人	-154人	-9.5%
死 者 数	18人	28人	-10人	-35.7%
負 傷 者 数	1,444人	1,588人	-144人	-9.1%
子供の人身事故件数	38件	37件	+1件	+2.7%
死 者 数	0人	1人	-1人	-100.0%
負 傷 者 数	80人	83人	-3人	-3.6%

※ 子供は中学生以下

- (1) 死者数は18人で前年同期と比較して10人減少し、人身事故件数、負傷者数も減少しました。
- (2) 死亡事故の内訳をみると、次のような特徴がみられます。
 - ◆ 高齢死者は、全体の約4割（8人・44.4%）
 - ◆ 路線別では、一般国道が約6割（10件・55.6%）
 - ◆ 昼夜別では、昼夜ともに半数（各9件・各50.0%）
 - ◆ 飲酒運転の根絶に至っていない（1件）

2 子供の交通事故防止対策

- (1) 年齢層に応じた交通安全教育
 - 歩行環境シミュレーター・自転車シミュレーター等活用した参加・体験・実践型の交通安全教育
 - 自転車交通安全教室を開催して、スタントマンによる自転車事故を再現した事故の疑似体験（スケアード・ストレイト技法）



【歩行環境シミュレーター】



【自転車シミュレーター】



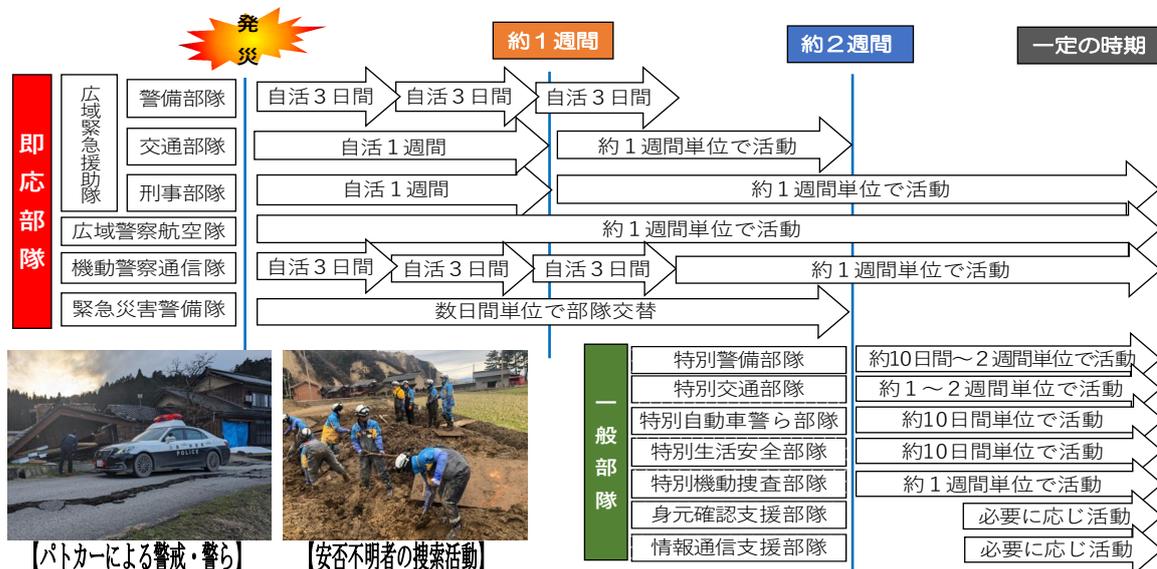
【自転車交通安全教室】

- (2) 「横断歩道“ハンドサイン”キャンペーン」の推進
少し手を上げて横断するなど、歩行者が自らの安全を守るための交通行動を促して、歩行者の交通ルール遵守を徹底
- (3) 県教育委員会との連携
県教育委員会主催の「交通安全教室講習会」等において、教員に対して交通事故の実態及び生徒等が関わる事故の現状、事故防止について指導
- (4) 通学路対策
通学路を含めた生活道路等における人優先の安全安心な歩行空間の整備（ゾーン30プラス等）を推進するとともに、横断歩行者妨害取締りや移動オービスを活用した速度取締り等を実施

警察災害派遣隊の活動

1 警察災害派遣隊

阪神淡路大震災や東日本大震災等の教訓を踏まえ、広域的な部隊派遣体制が確立



2 令和6年能登半島地震における三重県警察の派遣状況

1月1日発災から5月末までの被災地への職員の派遣は延べ1,995人となります。

部隊	延べ派遣人員	派遣回数	活動区域	活動内容
広域緊急援助隊警備部隊	275	2	珠洲市	安否不明者の搜索活動
広域緊急援助隊交通部隊	215	3	羽咋市、志賀町 七尾市、穴水町	交通規制・交通誘導
広域警察航空隊	19	2	石川県能登地域 金沢市(石川県庁)	被災地の状況確認
緊急災害警備隊	248	1	輪島市	警戒活動
特別警備部隊	160	1	珠洲市	検問・警戒
特別交通部隊	108	2	七尾市、穴水町	交通規制・交通誘導
特別自動車警ら部隊	602	10	志賀町、輪島市 穴水町、珠洲市 能登町、七尾市	パトカーによる警戒・警ら
特別生活安全部隊	184	7	志賀町、穴水町 能登町、輪島市 七尾市、珠洲市	避難所等における相談・防犯活動
特別機動捜査部隊	152	6	輪島市、珠洲市 能登町	警戒警ら、よう撃捜査、初動捜査
防犯カメラ設置部隊	24	2	珠洲市、志賀町 輪島市、能登町	防犯カメラの設置
警衛航空隊	8	1	石川県能登地域	警戒
合計	1995	37		

3 災害対処能力の向上に向けた取組

(1) 救出救助能力の向上

- ア 広域緊急援助隊合同訓練の実施
- イ 防災関係機関と連携した実戦的訓練の実施
- ウ 装備資機材の充実強化

(2) 各種映像伝送手段を活用した情報収集能力の向上

- ア ヘリコプターテレビシステム、ドローン
- イ スマホ型データ端末、モバイルカメラ
- ウ 110番映像通報システム 等



【三重県総合防災訓練】